

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="margin: 0;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	---

目 次	ページ
規 則	
◎高知県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部を改正する規則	1
◎高知県介護支援専門員の登録等に関する規則の一部を改正する規則	3
◎高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3
◎高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3
◎高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3
◎高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3
◎高知県訓練手当支給規則の一部を改正する規則	3
◎高知県立地域職業訓練センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	3
◎高知県県営林規則の一部を改正する規則	4
◎高知県建築基準法施行細則の一部を改正する規則	4

-----  
**規 則**  
-----

高知県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第56号**  
**高知県介護保険財政安定化基金条例施行規則の一部を改正する規則**  
高知県介護保険財政安定化基金条例施行規則（平成12年高知県規則第79号）の一部を次のように改正する。  
別記第3号様式中「印」を削る。  
別記第5号様式を次のように改める。

**第5号様式**（第5条、第9条関係）

基金事業対象収入額実績報告書（ 年度）

実績保険料 収 納（見 込）額	基金事業対 象繰入（見 込）額	公費負担金 実 績（見 込）額	調整交付金 交 付 実 績 （見込）額	介護予防事業に 係る交付金及び 包括的支援事業 等支援額に係る 交付金交付実績 （見込）額	介護給付費交 付金交付実績 （見込）額
A	B	C	D	E	F
円	円	円	円	円	円

地域支援事 業支援交付 金交付実績 （見込）額	保険者機能 強化推進交 付金額	介護保険保 険者努力支 援交付金額	介護給付費 準備基金取 崩し額	介護保険の国 庫負担金の算 定等に関する 政令第10条の 剰余金	介護保険法第 127条又は第128 条の規定に基づ く補助金のうち 標準給付費に充 てる額
G	H	I	J	K	L
円	円	円	円	円	円

基金事業対象収入（見込）額 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L)
円

注 1 単年度ごとに作成してください。  
2 H欄及びI欄は、介護保険事業に充当する場合にのみ記入してください。

別記第7号様式及び別記第8号様式中「印」を削る。  
別記第10号様式を次のように改める。

**第10号様式**（第8条関係）

単年度基金事業対象収入額実績報告書（                      年度）

実績保険料 収納（見 込）額 A	基金事業対 象繰入（見 込）額 B	公費負担金 実績（見 込）額 C	調整交付金 交付実績 （見込）額 D	介護予防事業に 係る交付金及び 包括的支援事業 等支援額に係る 交付金交付実績 （見込）額 E	介護給付費交 付金交付実績 （見込）額 F
円	円	円	円	円	円

地域支援事 業支援交付 金交付実績 （見込）額 G	保険者機能 強化推進交 付金額 H	介護保険保 険者努力支 援交付金額 I	介護給付費 準備基金取 崩し額 J	介護保険の国 庫負担金の算 定等に関する 政令第7条第 2項の剰余金 K	介護保険法第 127条又は第128 条の規定に基づ く補助金のうち 標準給付費に充 てる額 L
円	円	円	円	円	円

単年度基金事業対象収入（見込）額 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)
円

注 H欄及びI欄は、介護保険事業に充当する場合にのみ記入してください。

別記第12号様式及び別記第15号様式から別記第18号様式までの規定中「印」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県介護支援専門員の登録等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第57号**

**高知県介護支援専門員の登録等に関する規則の一部を改正する規則**

高知県介護支援専門員の登録等に関する規則（平成18年高知県規則第80号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第58号**

**高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立障害者スポーツセンターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成8年高知県規則第79号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「㊟」を削る。

別記第2号様式中「㊞」を削る。

別記第3号様式中「㊟」を削る。

別記第4号様式中「㊞」を削る。

別記第5号様式中「㊟」を削る。

別記第6号様式中「㊞」を削る。

別記第7号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第59号**

**高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成29年高知県規則第33号）の一部を次のように改正する。

別記第2号様式、別記第5号様式、別記第6号様式、別記第8号様式及び別記第10号様式中「㊞」を削る。

別記第11号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第60号**

**高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立武道館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成29年高知県規則第34号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式、別記第6号様式、別記第7号様式、別記第9号様式及び別記第11号様式中「㊞」を削る。

別記第12号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第61号**

**高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立弓道場の設置及び管理に関する条例施行規則（平成29年高知県規則第35号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式から別記第4号様式までの規定中「㊟」を削る。

別記第5号様式及び別記第7号様式から別記第9号様式までの規定中「㊞」を削る。

別記第10号様式中「㊟」を削る。

別記第11号様式中「㊞」を削る。

別記第12号様式中「㊟」を削る。

別記第13号様式中「㊞」を削る。

別記第14号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県訓練手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第62号**

**高知県訓練手当支給規則の一部を改正する規則**

高知県訓練手当支給規則（昭和50年高知県規則第36号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「㊟」を削り、同様式注1を削り、同様式注2を同様式注1とし、同様式注3を同様式注2とする。

別記第2号様式中「㊟」を削り、同様式注を削る。

別記第3号様式中「㊟」を削り、同様式注を次のように改める。

注 ①欄から④欄までは、必要な事項を記入し、又は該当するものを○で囲んでください。

別記第5号様式中

「氏名及び印」

を

「 氏名 」

に改める。

別記第6号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立地域職業訓練センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第63号**

**高知県立地域職業訓練センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

高知県立地域職業訓練センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成22年高知県規則第81号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式及び別記第2号様式中「㊟」を削る。

別記第3号様式から別記第6号様式までの規定中「㊞」を削る。

別記第7号様式中「㊟」を削る。

別記第8号様式中「㊞」を削る。

別記第9号様式中「㊟」を削る。  
別記第10号様式中「㊞」を削る。  
別記第11号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

~~~~~  
高知県営林規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第64号**

**高知県営林規則の一部を改正する規則**

高知県営林規則（昭和41年高知県規則第94号）の一部を次のように改正する。

第13条第2項及び第15条中「別に」を「知事が別に」に改める。

第16条中「あたっては、」を「当たっては、知事が」に改める。

別記第1号様式中「㊟」を削り、「知事が」を「知事が別に」に改める。

別記第2号様式及び別記第3号様式中「㊟」を削る。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

~~~~~  
高知県建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和5年5月12日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第65号**

**高知県建築基準法施行細則の一部を改正する規則**

高知県建築基準法施行細則（昭和25年高知県規則第88号）の一部を次のように改正する。  
第4条を次のように改める。

**第4条 削除**

第6条第1項中「省令第5条第1項の規定により知事が定める政令」を「建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「省令」という。）第5条第1項の規定により知事が定める政令」に改める。

別記第3号様式正本中「㊟」を削り、「係員印」を「係員氏名」に改める。

別記第4号様式正本中

「申請者氏名 ㊟」

を  
「申請者氏名 」

に、  
「担当者 ㊟」

を  
「担当者氏名 」

に改め、同様式副本中  
「高知県知事 ㊟」

を  
「高知県知事 ㊟」

に改める。  
別記第5号様式正本中

「申請者氏名 ㊟」

を  
「申請者氏名 」

に、  
「担当者 ㊟」

を  
「担当者氏名 」

に改める。  
別記第6号様式（その1）中

「報告者氏名 ㊟」

を  
「報告者氏名 」

に、  
「担当者 ㊟」

を  
「担当者氏名 」

に改める。



別記第9号様式中「㊟」を削る。

別記第10号様式中

「届出者氏名 ㊟」

を  
「届出者氏名 」

に、  
「  
市・町  
担当者  
」

を  
「  
市・町  
担当者氏名  
」

に、  
「  
第 号  
担当者 ㊟  
」

を  
「  
第 号  
担当者氏名  
」

に改める。

別記第11号様式中

「届出者氏名 ㊟」

を  
「届出者氏名 」

に、  
「氏 名 ㊟」

を  
「氏 名 」

に、  
「担当者 ㊟」

を  
「担当者氏名 」

に改める。

別記第12号様式中

「届出者氏名 ㊟」

を  
「届出者氏名 」

に、  
「氏名： ㊟」

を  
「氏名： 」

に、  
「担当者 ㊟」

を  
「担当者氏名 」

に改める。

別記第13号様式を次のように改める。

第13号様式（第24条関係）

工事監理者変更届

年 月 日

高知県建築主事 様

建築主氏名

次のとおり工事監理者を変更しましたので、高知県建築基準法施行細則第24条の規定により届け出ます。

1 建築主		
(1) 氏名のフリガナ		
(2) 氏名		
(3) 郵便番号		
(4) 住所		
(5) 電話番号		
2 建築物及びその敷地に関する事項		
(1) 地名地番		
(2) 主要用途		
(3) 構造規模 造 階 延べ床面積 m <sup>2</sup>		
(4) 工事着手予定年月日 年 月 日		
(5) 工事完了予定年月日 年 月 日		
(6) 建築物（工事）の名称		
(7) 確認済証番号 第 確認 高知県 号		
3 変更する工事監理者の人数 代表となる工事監理者 人 その他 人		
4 変更後の工事監理者（変更となる工事監理者が複数の場合は、裏面に記載）		
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号
(2) 氏名		
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号
	名称：	
(4) 郵便番号		
(5) 所在地		
(6) 電話番号		
(7) 工事と照合する設計図書		
5 変更前の工事監理者（変更となる工事監理者が複数の場合は、裏面に記載）		
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号
(2) 氏名		
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号
	名称：	
(4) 郵便番号		
(5) 所在地		
(6) 電話番号		
(7) 工事と照合する設計図書		
6 変更理由		
※受付欄	※決裁欄	※処理欄
年 月 日		年 月 日
第 号		第 号
担当者氏名		担当者氏名

注 1 工事監理業務委託契約書及び建築士免許証の写しを添付してください。  
2 ※印欄は、記入しないでください。

(裏面)

4 変更後の工事監理者			
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号	
(2) 氏名			
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号	
	名称：		
(4) 郵便番号			
(5) 所在地			
(6) 電話番号			
(7) 工事と照合する設計図書			
-----			
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号	
(2) 氏名			
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号	
	名称：		
(4) 郵便番号			
(5) 所在地			
(6) 電話番号			
(7) 工事と照合する設計図書			
-----			
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号	
(2) 氏名			
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号	
	名称：		
(4) 郵便番号			
(5) 所在地			
(6) 電話番号			
(7) 工事と照合する設計図書			
-----			
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号	
(2) 氏名			
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号	
	名称：		
(4) 郵便番号			
(5) 所在地			
(6) 電話番号			
(7) 工事と照合する設計図書			
-----			
(1) 資格	( ) 建築士 ( )	登録第 号	
(2) 氏名			
(3) 建築士事務所名	( ) 建築士事務所 ( )	知事登録第 号	
	名称：		
(4) 郵便番号			
(5) 所在地			
(6) 電話番号			
(7) 工事と照合する設計図書			

別記第14号様式中  
「氏名 ④」  
を  
「氏名 」  
に、  
「担当者 ④」  
を  
「担当者氏名 」  
に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。